



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

「北海道大学広報アンバサダー制度」ハンドブック

1. 制度の趣旨

本制度は、本学の国際的な認知度、ブランド及びレピュテーションの向上を図り、北大コミュニティの一層の活性化を推進することを目的として、2016 年より運用していた北海道大学アンバサダー・パートナー制度を見直し、2024 年度に新たに設置したものです。広報アンバサダー（Global PR Ambassador）は、各人のネットワークを活用し、本学の国際広報活動の推進にご協力いただきます。

2. 対象者及び委嘱

次のいずれかの要件を満たす方を、一定の審査を経て、本学総長が広報アンバサダーとして委嘱します。受嘱者には委嘱状（電子媒体）を交付します。

1. 北海道大学アンバサダー又はパートナーとしての活動実績を有し、新たに広報アンバサダーとして活動を希望する方
2. 本学の同窓生又は本学との連携実績がある方で、部局等の長から推薦され、本制度の趣旨に則って本学の国際広報活動に貢献することが期待される方

3. 任期

委嘱された日から 1 年を経過した日の属する年度の末日までとします。また、広報アンバサダーは、一定の条件の下、再任されることができます。

4. 報酬

無給です。ただし、本学からの依頼に応じて広報アンバサダーとしての活動を行う場合、依頼元部局等が謝金及び旅費等を支給する場合があります。

5. 活動内容

広報アンバサダーは、その居住する国又は地域（以下「現地」）において、自主的あるいは本学関係者からの依頼に応じ、主として以下の国際広報等の推進に関する活動を行っています。

1. 本学に関する情報発信
2. 本学が現地メディアや教育機関に情報発信する際のサポート
3. 本学が現地又は現地の言語で情報発信する際のサポート
4. 本学が現地でイベントを実施する際のサポート
5. 本学の国際情報発信、学生リクルーティング等に関する助言
6. 現地の同窓会と連携した広報活動
7. その他本学のレピュテーションの向上、学生リクルーティング等、本制度の目的に資する活動

6. LinkedIn グループへの参加 ※詳しくは別紙 1, 2 をご覧ください。

広報アンバサダーの皆様には、原則、本学が LinkedIn 上に設ける広報アンバサダー専用グループにご参加いただきます。同グループには、広報アンバサダーの他に、広報・社会連携本部、国際連携推進本部等の本学関係者が参加し、以下の目的で活用します。

1. 広報アンバサダー同士、及び広報アンバサダーと本学関係者との自由な交流
2. 本学関係者から広報アンバサダーへの情報発信
3. 本学関係者から広報アンバサダーへの各種協力依頼

7. 広報アンバサダー情報の公開

本制度について広く周知するため、本学が開設する広報アンバサダー特設サイトにて、広報アンバサダーの氏名、所属、肩書き、お写真（了解が得られた場合）、LinkedIn へのリンクを掲載させていただきます。

また、同サイトの「News & Reports」コーナーや本学広報誌に記事を掲載するため、取材対応や写真提供、記事校正、寄稿などを依頼することがあります。

8. 広報アンバサダーミーティングの開催

本学と広報アンバサダーが意見交換するための場として、広報アンバサダーミーティングを定期的に行いますので、ぜひご参加ください（年 1 回、オンライン形式を想定）。その他、必要に応じて個別のミーティングも開催します。

9. 活動報告

毎年度末（3 月を予定）、オンラインアンケートフォームを用いて、1 年間にご協力いただいた内容をとりまとめた「活動報告書」の提出をお願いいたします。この活動報告書は、本制度の検討材料にすると共に、本学の各種報告資料、広報資料等で活用させていただきます。

10. 辞任及び解嘱

広報アンバサダーは、任期途中であっても、本人からの申し出により辞任することができます。また、広報アンバサダーとしてふさわしくない言動が認められた場合、又は委嘱条件を満たさなくなったと本学が判断した場合は、任期途中であっても広報アンバサダーを解嘱することがあります。

<担当>

北海道大学社会共創部広報課

広報・渉外担当

TEL: +81(0)11-706-2610

Email: huap@oia.hokudai.ac.jp